

## 青梅市高齢者憲章（素案）についての意見

No.	受付日	意見内容	回答
1	4月23日	<p>素晴らしい憲章です。大賛成です。</p> <p>私ども高齢者教養講座団体連盟は市の青梅市福祉センター条例に基づき「青梅市高齢者教養講座」を昭和47年より貴課、高齢者支援課のご指導のもと、福祉センターにおいて文化活動を続けていますが、この度、福祉センター建て替え工事等のためか、令和3年度末で「高齢者教養講座」を終了、廃止すると通達を受けました。（その後令和3年4月15日高齢者教養講座終了について再検討中と連絡をいただきました。）</p> <p>私どもも、青梅市高齢者憲章と同様の理念のもと活動しております。令和3年度以降も、引き続き高齢者教養講座を継続していただき、いつまでも生きがいを持ってくださる「高齢者が輝くまち」づくりに参加させていただきたい。</p>	<p>高齢者教養講座につきましては、御意見として承ります。</p>
2	4月26日	<p>憲章①-⑤賛成ですが細かい事をお願い致します。</p> <p>市の講座のお習字の部に入らせて戴き、6年になります。</p> <p>3月で廃止になるそうですが、休む事もなく行ってます。</p> <p>お友達も出来、楽しみにやっています。残りの人生続けさせて下さい。市の方で再開出来る様に配慮お願い致します。</p>	<p>高齢者教養講座につきましては、御意見として承ります。</p>
3	4月26日	<p>青梅の教養講座に入ってとても生々と学ぶことが出来ました。そのおかげで、体も心も生々と、はつらつと頑張ることが出来ました。</p> <p>これからの皆様の為にも教養講座はなくてはならない講座だと思います。青梅のためにも末長く続くようお願い致します。</p>	<p>高齢者教養講座につきましては、御意見として承ります。</p>
4	4月27日	<p>私は平成10年1月から教養講座にお世話になってます。</p> <p>先日このような書類が届き驚きました。</p> <p>現在市内には、このような高齢者教養講座がありませんので良い考案を期待しています。</p>	<p>高齢者教養講座につきましては、御意見として承ります。</p>
5	4月30日	<p>1. 制定の目的に「～世代を超えて～」の部分が大切だと思います。人と人が認め合い 多様な生き方のできる”まち”に他世代とともに暮らしていきたいと思います。活発な事業の展開を期待いたします。</p> <p>2. 前文の「皆が」を「みんなが」に表記したほうが良いと思います。</p>	<p>1. いただいた御意見のとおり、世代を超えて支え合い、安心していつまでも生きがいを持って暮らせる「高齢者が輝くまち」となることを目指していきたいと考えます。</p> <p>2. 「皆」を「みんな」に修正します。</p>
6	4月30日	<p>共助、公助のウエイトを増やすべきだと思います。</p> <p>前文のまちづくりを応援して、ここに高齢者憲章を定めますと入れて下さい。</p> <p>現在高齢者教養講座を受けている者ですが、いつまでも歩いて行ける近くで続けていけることを望んでいます。</p>	<p>前文の「ともに生き、たがいに支え合い～」の部分において、自助・共助・公助という枠組みにとらわれることのない「人同士の助けあい」という概念を含ませていますので、素案のとおりとします。</p> <p>高齢者教養講座等につきましては、御意見として承ります。</p>
7	4月30日	<p>教養講座が終了する。とても残念です。教室に通うのがとても楽しみにお友達も出来まして、映画に旅行にと思い出作りをして来ました。書道、折り紙教室長い間有り難うございました。歩くことの出来る幸せにこれからも生きがいを見つけて出かける楽しみをもちたいと思います。</p>	<p>高齢者教養講座につきましては、御意見として承ります。</p>